主催	宮城県	宮城(村山保健所)	仙台市	山形
目的	・新型インフルエンザの感染拡大は、地震などの自然災害と同様、企業の事業継続を阻むものであり、事前の取組、発生後の対応をあらかじめ取り決めておくことにより企業存続を図っていくことが求められています。 ・今回の新型インフルエンザは、既に全国的に感染の拡大が続いており、さらに深刻な感染の拡大が懸念されています。 ・このような状況の下、企業等における新型インフルエンザに対応した事業継続の取組の普及を目指し、経営者などを対象とした無料セミナー及び模擬訓練を開催します。	新型インフルエンザが発生する可能性が高まっている中、患者発生を想定した対応訓練を実施し、村山地域での情報伝達、関係機関との連絡体制、医療体制及び感染拡大防止のための適切な対応を確認し備えることを目的としています。	仙台市としての初動対応部分の検証として、実動訓練を実施するとともに、市民の方々等に正確な知識を持っていただくため、専門家による講演会を開催するなど、以下のとおりプロジェクトを実施することとしました。	新型インフルエンザ発生の懸念が高まっており、国において対策を進める中、地域においても早急な対策が求められています。新型インフルエンザが発生した場合には、感染拡大を可能な限り防止し、健康被害を最小限にとどめることが必要です。このため、患者が発生した場合に備えて、置賜地域における体制の整備を図ることを目的に患者発生時の想定訓練を実施します。
実施日	平成21年11月16日(月)	平成20年3月14日(金)	平成20年2月8日(金)	平成21年3月5日(木)
訓練時間	13:30～17:00	午後1時30分～4時	9時30分～11時30分	午後1時30分～4時
実施場所	宮城県庁行政庁舎2階 講堂	村山総合支庁2階講堂	仙台市立病院	・米沢市平日夜間・休日診療所 ・米沢市すこやかセンター
参加者	県内中小企業者、行政機関、中小企業支援機関等 定員80名	管内各医師会等、医療機関(管内感染症指定医療機関を含む)、管内各市町(危機管理担当、保健担当)、管内市町教育委員会、管内消防本部、山形県保健薬務課、衛生研究所、村山教育事務所、村山総合支庁 約100名	政策調整局、健康福祉局、消防局、市立病院	地区医師会、地区歯科医師会、地区薬剤師会、管内医療機関、管内市町、消防本部消防署、警察署、陸上自衛隊、置賜教育事務所、置賜総合支庁 置賜保健所(参加総数約100名)
訓練手法	模擬訓練	新型インフルエンザ実演対応訓練	実動訓練	ドライブスルー方式を取り入れた発熱外来での対応に関する実地訓練
訓練項目		新型インフルエンザ対応訓練	・患者搬送、受入 ・検体採取	
訓練内容	関空企業を想定し、新型インフルエンザ発生時における対応の図上訓練を行い、事前の事業継続の取り組みの重要性を身をもって体験していただくものです。 ・オリエンテーション ・訓練 ・訓練振り返り討議・参加者からの発表 ・講評 ・質疑	モデル実演を通して、助言者より助言を得ながら、下記についてその対応を確認します。 (1) 発熱相談センターや相談窓口の設置について (2) 患者発生時の連絡体制及び患者受診の流れについて (3) 情報の伝達及び住民に対する周知体制について	「仙台市内で初めて新型インフルエンザの感染が疑われる患者が発見された」という状況設定の下、覚知、患者搬送、受け入れ及び治療、検体採取等について訓練・検証します。	(1)発熱外来の設置(ドライブスルー型) ・診察テント等の設置、患者待機所の設置等 (2)発熱外来での診察 ・患者の誘導、診察、トリアージ、検体採取等 (3)入院医療機関への患者の搬送 ・救急車による患者搬送 (4)その他 ・発熱外来周辺の交通整理、防護服の着脱、関係資料・器材の展示
時間軸				
その他		訓練の想定 ・診察にあたった医師は、H5N1型インフルエンザの感染を疑い村山保健所に連絡した。 ・新型インフルエンザが東南アジアのX国を中心に発生し、WHO はフェーズ4(※)を宣言した。国内でも少数であるが患者が確認されており、山形県は発熱外来を設置した。 国内でも少数であるが患者が確認されており、山形県は発熱外来を設置した。 ・2日前にX国への長期出張から帰国した県内在住者複数名が、昨日から38度以上の発熱、咳、全身倦怠感が現れたため、村山保健所に連絡し、発熱外来を受診した。 ・患者は、発熱外来から感染症指定医療機関に入院となった。 ※ フェーズ4とは・・・ ヒトからヒトへの新しい亜型のインフルエンザ感染が確認されているが、感染集団は小さく限られており、「封じ込め対策」が行われる段階。	同日実施のプロジェクト ・市民講演会「正しく学ぼう新型インフルエンザ-しっかり備えれば怖くない!?」 「新型インフルエンザの基本的知識と予防の心得」 ・医療関係者向け講演会	

主催	山形（庁内）	山形（保健所・医療・消防機関合同）	山形（県警）	福島
目的	国外での新型インフルエンザ発生時、及び管内での患者発生時に、庄内総合支庁内において迅速な対応がなされるよう訓練を行う。 支庁及び保健所の対応手順を確認するとともに、訓練実施後の反省点を踏まえ「庄内地域新型インフルエンザ対策行動要領」の改定を行う。 訓練実施について、広く公表することにより、一般住民への新型インフルエンザ対策の普及啓発を行う。	管内での新型インフルエンザ患者発生初期において、保健所と病院・消防等関係機関との連携がとれるよう合同での実地訓練及び情報伝達訓練を行う 支庁及び保健所の対応手順を確認するとともに、訓練実施後の反省点を踏まえ「庄内地域新型インフルエンザ対策行動要領」の改定を行う。 訓練実施について、広く公表することにより、一般住民への新型インフルエンザ対策の普及啓発を行う。		
実施日	平成20年12月18日（木）	平成20年12月18日（木）	平成20年11月27日	平成21年2月9日
訓練時間	10:00～13:30	① 情報伝達訓練―13:00～13:30 ② 実地訓練―13:30～16:30		
実施場所	支庁講堂3号会議室	鶴岡市立荘内病院　駐車場内にて訓練開始	県警察本部と三隊合同庁舎、県内全14署	
参加者	庄内総合支庁，庄内教育事務所，（関係機関）	①情報伝達訓練　医師会，医療機関，市町，庄内教育事務所 ②実地訓練　日本海総合病院，鶴岡市立荘内病院，鶴岡市消防本部，酒田地区広域行政組合消防本部，庄内保健所（情報伝達訓練にも参加）	県警	
訓練手法	図上訓練	実地訓練	図上対処訓練	
訓練項目		・情報伝達訓練　・発熱外来受付 ・検体搬送　・積極的疫学調査 ・環境消毒　・患者移送訓練	・対策本部設置 ・施設の警戒、交通規制 ・感染拡大を防ぐ対処法	
訓練内容	（想定） 場面1：新型インフルエンザが国外で発生 場面2：新型インフルエンザの感染が拡大し、管内ではじめての患者が発生 （訓練内容） ・対策本部の設置（場面1）、医療対策会議・本部長会議・班長会議の開催（場面1・2） ・要領で定められた場面毎に必要となる対応、その他予想される対応の確認 ・要領で定めた各班の関係団体への対応要請訓練（連絡内容＝場面毎の仮想要請＋県作成新型インフルエンザ対策リーフレット）	①情報伝達訓練 庄内地域感染症情報ネットワークを利用した電子メール等による情報の伝達、伝達確認 ②実地訓練 患者3名が日本海総合病院、荘内病院に開設している発熱外来を受診。各病院患者1名については、自宅（仮想）から救急車で各病院へ搬送保健所は検体搬送、積極的疫学調査、環境消毒、移送訓練を実施。	県内初の新型インフルエンザ患者が発生、各地で感染が広がり、多数の搬送入院や外来患者、死者が出たとの想定。電患（りかん）の情報を受け、県警本部内に対策本部を設置。多数の外来患者でパニック状態に陥った医療機関に機動隊や交通機動隊などを派遣し、施設の警戒や周辺の交通規制を行うよう指示するなど、混乱を回避する手だてを確認。被留置者に感染者が出たケースも想定し、感染拡大を防ぐ対処法についても確かめた。	部局長による対策本部会議を開き、松本友作副知事が「県民生活を守るため、情報提供の徹底や庁内連携の強化などにしっかり対応していきたい」とあいさつ。 ・各部局から対応の報告を受け、県内流行警戒宣言の発出を決定。本部の実働部隊の対策機能班の設置、集会・行事開催の自粛要請などの手続きを確認した。 ・患者が拡大した次の段階の想定では、対策本部幹事会で緊急事態宣言の発出準備や食料・生活物資不足への対応などについて協議した。 ・引き続き、保健所職員らが感染防護具の着脱の演習を受けた。 ・感染者と対応する際に身に着ける必要がある防護具で、職員らは発生時に備えて真剣な表情で臨んでいた。
時間軸				
その他		【概要あり】		海外で新型インフルエンザが発生し、国内初の患者を確認後に県内でも男性1人の感染が確定、さらに拡大を続けているとの想定。

主旨	福島(相双保健所)	新潟	新潟	長野
目的	新型インフルエンザ発生の際には、医療機関と連携し、迅速かつ適切な対策を行う。	(1)新型インフルエンザ発生時における対応の流れを検証することにより、今後に向けた課題の抽出を行う。特に、県民に対する情報提供について重点をおく。 (2)県民に対し「新型インフルエンザ」への対応について、意識の啓発を図る機会とする。		新型インフルエンザ発生時の対応について、手順の確認と課題の抽出を行い、その結果を行動マニュアルに反映するとともに、関係機関における認識の共有と職員の対応能力の向上を図るため、県として初めてとなる「対応訓練」を実施する。
実施日	11月14日	平成20年3月29日(土)	平成20年11月18日	平成20年10月14日
訓練時間		午後1時～午後4時まで		午後1時～午後4時30分まで
実施場所		新潟県庁、新潟空港、新潟市民病院	市医師会メディカルセンター	・本部会議運営訓練 県庁西庁舎3階災害対策本部室・諏訪合同庁舎・岡谷市役所 ・状況付与型図上訓練　県庁西庁舎301号会議室 ・実働訓練　市立岡谷病院
参加者	当所職員・いわき市保健所の職員	新潟県、新潟市、新発田市、厚生労働省新潟検疫所		長野県、長野県警察本部、諏訪地方事務所、諏訪保健所、諏訪地域等県現地機関、岡谷市、市立岡谷病院、諏訪広域消防本部岡谷消防署
訓練手法	実地訓練	実動訓練	実動訓練	・図上訓練 ・実動訓練
訓練項目	・防護服の着脱 ・救護所(エアーテント)設置		・発熱外来設置 ・トリアージ ・市町村や民間企業への情報伝達訓練	・本部会議運営訓練 ・状況付与型図上訓練 ・実働訓練
訓練内容	管轄保健所長の講義をはじめ、防護服の着脱・救護所(エアーテント)の設置研修など、新型インフルエンザへの共通認識を深めました。	①新潟県新型インフルエンザ対策本部の対応 ②新潟空港から新潟市民病院への新型インフルエンザ疑似症患者の搬送 ③新潟市及び新発田市との連携		
時間軸				
その他		『想定』 ア 全国フェーズ4A(国外で新型インフルエンザが確認、国内は未発生)が宣言され、発生国からの入国門戸は成田、関西、中部、福岡の「4大空港」に限定される。その時点で、国内での患者発生も予想される状況にあり、翌日に、国内における患者第1号が確認され、フェーズ4B(国内でも発生)に突入する。 イ 新潟県フェーズ4Bに突入した翌日、発生国(Z国)からB国P空港経由で帰国した県民が発症し、新潟空港の検疫で発見され、新型患者であることが判明する。さらに、同便を利用した接触者も発症する。 ・平成20年3月27日(水)　午後3時から午後3時30分まで　模擬記者会見		

主催	長野県（佐久保健所）	茨城（筑西保健所）	茨城（土浦保健所）
目的	新型インフルエンザ発生時における初期対応について、感染症指定医療機関、保健所、一般医療機関、県衛生部、厚生労働省の連携を確認し、発生時における迅速かつ的確な対処の体制整備を図るため、佐久地域として初めてとなる「対策訓練」を実施します。 この訓練は10 月14 日に行われた県の訓練も踏まえ、佐久地域における実際の動きを確認するものです。	東南アジアで新型インフルエンザ患者が発生したことから、茨城県対策本部の指示で県下全保健所に「発熱相談センター」、感染症指定医療機関に「発熱外来」を設置するよう指示があったという想定の下、新型インフルエンザフェーズ4対応の訓練を実施した。本訓練の目的は、保健所における迅速な連絡体制、検体搬送、積極的疫学調査の手順を習得するとともに、関係機関における患者への円滑な対応を図ることとした。	新型インフルエンザ発生の可能性が高まっていることから、①発生時における感染の拡大防止、②管内医療機関の負担緩和、③地域住民の不安軽減を目的として、初期診療及びトリアージを行う「発熱外来」の設置訓練を実施する。
実施日	平成20年10月29日	平成20年2月21日木曜日	平成18年12月21日（木）
訓練時間	午後0 時30 分から午後5 時まで	13時から16時30分	13時30分から15時30分
実施場所	佐久総合病院 教育ホールB ホール、救急外来	県西総合病院内感染症病棟	茨城県土浦保健所　総合病院土浦協同病院
参加者	佐久総合病院、佐久保健所、一般医療機関、県衛生部、厚生労働省	県西総合病院、真壁医師会、筑西広域消防本部、筑西保健所	国立病院機構 霞ヶ浦医療センター・総合病院 土浦協同病院・土浦市消防本部・財団法人茨城県総合健診協会
訓練手法	実地訓練	実動訓練	実動訓練
訓練項目	患者発生時の連絡と保健所の対応（実地訓練） 病院における診察と保健所による調査（実地訓練）	発熱外来設置　・患者搬送　・患者収容　・検体搬送　・積極的疫学調査	・発熱外来設置訓練
訓練内容		発熱外来設置・指定医療機関の敷地内における発熱外来の設置 ・発熱外来における診察の実施 ・保健所及び医療機関との連絡体制の構築 患者搬送・消防署による患者搬送 ・搬送時における車両及び署員の感染予防 患者収容・医療スタッフの感染防止 ・病室への収容、検体採取 検体搬送・県衛生研究所への搬送 ・容器等の消毒 積極的疫学調査・行動調査、接触者調査	○ 発熱外来の設置と医療器具の搬入 ○ 患者の受付から診察（診察、レントゲン検査等） ○ 疫学調査（患者、家族に対する聞き取り調査） ○ 患者搬送（発熱外来から受入医療機関） ○ 検体輸送（採取から保存まで）
時間軸			
その他		『ケース1』東南アジア某国へ2週間の出張に行っていたA市在住30歳代男性会社員が帰国翌日、発熱と倦怠感を訴えた。東南アジアでは新型インフルエンザ患者の発生があったことから、新型インフルエンザに罹患したのではないかと不安になり、発熱相談センターに電話相談が入る。発熱相談センターでは電話での聞き取りの結果、新型インフルエンザの「要観察例」症例定義に該当すると判断し、県西総合病院に設置された発熱外来への受診を勧奨した。妻の運転する自家用車で発熱外来を受診。発熱外来では、医師の診察の結果、新型インフルエンザの検査結果が出るまで感染症指定医療機関への任意入院を勧奨する。男性会社員は県西総合病院感染症病棟への任意入院に同意し、感染症病棟へ入院する。 『ケース2』東南アジア某国への1週間の旅行から帰国した、B市在住の男子大学生が帰国後39℃台の発熱があり新型インフルエンザが心配との相談が、患者姉から発熱相談センターに入る。発熱相談センターでは電話での聞き取りの結果、新型インフルエンザの「要観察例」症例定義に該当すると判断し、県西総合病院に設置された発熱外来への受診を勧奨した。患者は高熱のため自力移動が困難のため筑西広域消防の救急車で発熱外来を受診する。発熱外来では、医師の診察の結果、新型インフルエンザの検査結果が出るまで感染症指定医療機関への任意入院を勧奨する。男子学生の家族は県西総合病院感染症病棟への任意入院に同意し、入院する。	『前提条件』以下のとおり封じ込め段階における発熱外来の設営を前提に実施する。○ 東南アジアなど国外において、ヒトに対して強い感染力を持つ新型インフルエンザが認された。○ 新型インフルエンザが感染症法に基づき「指定感染症」（一類相当）に指定された。○ 帰国者の中に要観察例、疑似症患者を疑う者が少数発見された。○ 県内では、まだ要観察例、疑似症患者の発生は報告されていない。○ 感染拡大を防ぐことが最も重要な段階である。○ 心配した住民の受診が増加しており、今後、医療機関へ殺到することが予想される事態となっている。 『訓練想定』○ 霞ヶ浦医療センターから医療従事者の派遣を受け、土浦保健所職員駐車場車内に発熱外来を設置する。○ 発熱外来の受診者の中に、新型インフルエンザの感染が疑われる患者が発生した。○ 患者は発熱しているが、中等症であり直ちに生命の危険はない。○ この事態に、保健所は、検体採取と輸送、疫学調査を実施する。○ また、土浦市消防本部へ救急車の出動を要請し、患者を土浦協同病院に搬送する。

主体	茨城県つくば保健所	栃木	宇都宮市
目的		平成17年12月に策定した「栃木県新型インフルエンザ対策行動計画」に基づく、健康福祉センター（保健所）及び地区消防本部等関係機関における具体的対応の検証を行うため、新型インフルエンザ対策の初動における実地訓練を実施する。	「宇都宮市新型インフルエンザ対策行動計画」の検証及び具体的な行動マニュアルを作成するとでの課題を整理するため、模擬訓練を実施する。
実施日	平成20年11月26日	平成18年3月28日（火）	平成18年2月
訓練時間		10:00～12:00	2時間程度
場所 実施	筑波メディカルセンター病院	県南健康福祉センター	
参加者	県つくば保健所と市医師会、近隣の自治体や病院関係者ら約八十人		① 図上訓練：宇都宮市新型インフルエンザ健康危機管理対策本部構成課（全庁対応） ② 実地訓練：庁内関係課、栃木県、医師会及び医療機関等の外部機関
訓練手法	実動訓練	実地訓練	・図上訓練 ・実地訓練
訓練項目	・患者診察訓練		① 図上訓練 対策を実施する関係課の役割を明確にし、参加者一人ひとりが自ら考え意思決定することで、危機管理意識を高めるための会議形式による図上訓練 ② 実地訓練 外部機関との連携強化を図るための通報訓練及び疫学調査等の実地訓練
訓練内容	訓練では病棟から離れた場所に「発熱外来」を設置。防護服にマスクを着けた医師や看護師が、次々に訪れる患者の症状を確認し、治療の優先度を示すれを装着。自宅待機を指示したり、薬を処方したり、入院させたりと、手際良く対処していった。		行動計画では、各段階に応じ庁内各課の行動を定めており、今回の訓練では、市内に新型インフルエンザ患者が発生した場合を想定し、感染集団が小規模から大規模に広がりパンデミック発生のリスクが高まった状態（フェーズ4Bから5B）までの一連の対応を検証する。
時間軸			
その他			『想定事例』 （1）背景・東京都内で新型インフルエンザ患者が発生し、新型インフルエンザが感染症法に基づく指定感染症とされた。・栃木県では新型インフルエンザ対策本部会議が緊急開催され、「新型インフルエンザ特別警戒宣言」が発令された。・市でも「宇都宮市新型インフルエンザ対策本部」を設置し、疫学調査等を行う可能性のある職員に対してはプロトタイプワクチン接種を行うなどの警戒態勢をとった。 （2）状況設定 ・フローチャート①市内に住む38歳男性A（都内で発生した新型インフルエンザ患者の会社同僚）が、発熱、咳、呼吸困難等の症状を呈し、市内の感染症指定医療機関を受診。・フローチャート②、③、④、⑤医療機関では、Aが新型インフルエンザの症例定義に合致すると診断し、疑い患者として保健所に届出を行う。保健所ではAに対し入院勧告を行うとともに、疫学調査及び接触者調査を開始。 ・フローチャート⑥、⑦、⑧、⑨、⑩検査結果によりAが新型インフルエンザと確定。市では、市民に対する外出や社会活動の自粛、学校や関係施設に対する休業の要請などの予防と封じ込め対策を行う。その後、Aの家族等接触者が次々と発症してきたため、対策を継続・強化する。【図上訓練フローチャート】

主体	大田原市	群馬	埼玉	東京都
目的	専門のれ来診察所設置などを通し、流行時に直え課題を浮き彫りにする。	新型インフルエンザ発生時に関係機関がとるべき手順の確認と問題の抽出を行い、今後の群馬県新型インフルエンザ対策行動計画の改訂に生かしていくため、以下のとおり訓練を実施します。		都内患者発生時及びパンデミック期を想定した対策訓練(図上訓練)を実施することにより、都各局、区市町村及び関係機関の連携強化及び対応力の向上を図る。
実施日	2008年10月27日	平成21年2月13日(金)	平成20年1月25日(金)	平成20年11月20日(木)
訓練時間		13:30～16:30		9時00分～12時00分
場所 実施	市役所南別館、総合文化会館南辺駐車場	(1)吾妻郡文化会館(メイン会場) (2)原町赤十字病院(感染症指定医療機関)		東京都防災センター、指令情報室、通信室等(都庁第一庁舎9階)
参加者	市、消防、医師会、薬剤師会、日赤など 約130名	群馬県(危機管理室、健康福祉部保健予防課、衛生環境研究所(感染制御センター)、中之条行政事務所、中之条保健福祉事務所) 中之条町、長野原町、嬬恋村、草津町、六合村、高山村、東吾妻町 吾妻広域町村圏振興整備組合消防本部 原町赤十字病院、吾妻郡医師会 吾妻警察署、長野原警察署		東京都(全局)・警視庁、東京消防庁、陸上自衛隊・区市町村(全区市町村)・ライフライン事業者(東京電力、東京ガス、NTT)
訓練手法	模擬訓練(ドライブスルー方式)	・実働訓練 ・机上訓練		図上訓練
訓練項目	・図上訓練　・防護具着脱訓練　・陰圧テント組立訓練 ・発熱外来訓練　・配送訓練	①地域対策会議等訓練 ②実働訓練　発熱電話相談設置訓練・発熱電話相談及び発熱外来設置訓練 ③机上訓練　市町村対策本部設置運営訓練等 患者搬送及び感染症指定医療機関患者受入訓練		・パンデミック期に職員40%が欠勤すると想定した訓練 ・都政の事業継続計画(BCP)策定を視野に入れた、優先業務や休止業務の抽出等の訓練 ・都全局、全区市町村及びライフライン事業者が参加した訓練
訓練内容	具体的にはフェーズ5B(国内流行中期)で、市内でもインフルエンザ患者が拡大し手発生と想定し、図上訓練を行うほか、感染予防のための防護具着脱法を学ぶ。強い感染力を予想し、専門の「発熱外来」も設置。院内感染を防ぐため、受診に来た患者個人を車中で問診する方法やウイルスを除去する特殊なテントの設置などを試す。問診は大田原地区医師会などが担当。重症患者の搬送は大田原地区広域消防組合が協力し、患者役は市民らが務める。 ドライブスルー方式 テント1　配布　テント2　検査　テント3　トリアージ テント4　診察　テント5　処方	(1)吾妻郡文化会館(14:00～16:15) ア. 地域対策会議等訓練 イ. 実働訓練 ・訓練1　県内初発事例における新型インフルエンザ疑い患者への対応 (発熱電話相談) ・訓練2　県内流行期における新型インフルエンザ疑い患者への対応 (発熱電話相談、発熱外来設置訓練) ウ. 机上訓練　・市町村における対策本部設置運営訓練 (2)原町赤十字病院(14:15～15:45) ア. 実働訓練 ・訓練1　県内発生事例における新型インフルエンザ疑い患者への対応(患者搬送及び感染症指定医療機関患者受入)	新型インフルエンザ患者発生への対応について	1. 都内患者発生時における感染症対策本部の運営訓練 2. 職員40%が欠勤すると想定した各局の対応訓練 3. 各局連携調整会議の運営訓練 4.都と区市町村との情報通信訓練・テレビ会議訓練
時間軸				
その他				

主催	東京都	東京都(荒川区)	東京都(江東区)	東京都(新宿区)
目的	「東京都新型インフルエンザ対応マニュアル」に基づき、都内流行期を想定した対応訓練(図上訓練)を実施することにより、都各局、関係機関の連携強化及び対応力の向上を図る。		新型インフルエンザ患者との接触者に対して、適切な防疫措置等を講ずることにより、感染拡大を防止する。	
実施日	平成19年12月21日(金)	平成18年12月	平成19年3月12日(月)	平成20年2月15日
訓練時間	9:00～12:00			午後1時30分より
場所 実施	東都防災センター、指令情報室、通信室等(都庁第一庁舎9階)		江東区保健所	新宿区保健所 屋上
参加者	① 東京都(16局)知事本局、青少年・治安対策本部、総務局、生活文化スポーツ局、環境局、福祉保健局、病院経営本部、産業労働局、中央卸売市場、建設局、港湾局、交通局、水道局、下水道局、教育庁、東京消防庁 ② 都内の区市(8区1市)港区、文京区、台東区、世田谷区、中野区、杉並区、豊島区、江戸川区、狛江市 ③ 近隣の県市(1県2市)埼玉県、さいたま市、川崎市		・保健所・福祉所職員・江東区医師会・江東区薬剤師会・防災課職員・広報広聴課職員	新宿区医師会の医師3名のほか、四谷消防署から3名、新宿区職員23名(医師7名、保健師8名を含む)
訓練手法	図上訓練	机上訓練	実動訓練	実地訓練
訓練項目		・新型インフルエンザ対策本部設置訓練	●陰圧テント組み立て訓練 ●防護服着脱訓練 ●陰圧テントを使用したトリアージ訓練	・発熱センターの設置 ・トリアージ訓練
訓練内容	① 各局・区市の都内流行期における対応訓練② 各局連携調整会議の運営訓練③ 都と区の間の情報連絡訓練(テレビ会議)	・開催趣旨の説明保健所長・新型インフルエンザの理解と対応保健予防課長(15分間) ・シナリオに基づくシミュレーション実施(45分間)「荒川区内のクリニックから新型インフルエンザに感染している疑いが強い患者がいると保健所に連絡が入った」との想定で実施患者発生により区長を本部長とする荒川区健康危機対策本部を召集	江東区内で新型インフルエンザ疑い例が発生したこ江東区内で新型インフルエンザ疑い例が発生したことを想定した訓練を行う。とを想定した訓練を行う。 新型インフルエンザ疑い例の診察・移送訓練の流れ ①問診②診察③迅速検査④検体搬送⑤患者移送	個人防護具の装着訓練、陰圧テントの設置訓練を行い、発熱センターを開設した。発熱センターでは、4人の受診者に対するトリアージ訓練を実施。問診、体温・血圧測定、検体採取、診察、採取した検体の搬送用容器への収納、個人防護具の脱衣訓練を行った。
時間軸				
その他	① 新型インフルエンザが都内で流行したことを想定 ② 本訓練に都内9区市と近隣3県市が参加			

主催	東京都(豊島区)	東京都(中野区)	東京都(中野区保健所)	東京都(練馬区)
目的	「豊島区新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき設置する、発熱センターの運営等に関して各関係機関の役割、連携体制を確認し、訓練を検証するとともに行動計画へ反映することを目的としている。	新型インフルエンザが海外で発生し、急速に国内で感染が拡大した事態を想定し、庁内各部の対応について訓練する。	国内での発生が危惧されているインフルエンザ(H5N1)の海外からの輸入例に対して、感染者を早期に発見し適切な防疫措置等を講ずることにより、感染拡大を防止する。	練馬区保健所では9 月、平成18 年3 月に策定した新型インフルエンザ対策初動期行動手順書を改定した。これは、新型インフルエンザ発生初期における区保健所職員の具体的な行動手順を示したもので、発熱センターの運営はその中で大きな柱の一つ。設置場所は区内6カ所の保健相談所を予定。この行動手順書にそって、発熱センターの運営上①従事職員の感染防護②発熱センターが感染拡大の場とならないような患者の動線の確保③従事職員の適切な役割分担④従事職員間の連携⑤必要物品の整備などを検証することを目的に訓練は実施された。
実施日	平成19年11月22日	平成20年2月4日(月)	平成18年12月13日(水)	平成20年10月29日(水)
訓練時間	午後1:00～3:00	14:00～16:00	午前10:00～12:00	13:30～15:30
実施場所	池袋保健所 3階 講堂、生活産業プラザ 地下展示場	区役所庁議室	中野区保健所	豊玉保健相談所
参加者	区、豊島区医師会、薬剤師会、東京消防庁等の職員ら約40名			保健所職員や区医師会の医師ら約90 人
訓練手法	実動訓練	模擬訓練	模擬訓練	実地訓練
訓練項目			防護服着衣訓練(1F健康相談室) トリアージ訓練(陰圧テント内) 隔離搬送訓練(陰圧アイソレーター) 防護服脱衣訓練(1F健康相談室)	・発熱センターの実地訓練
訓練内容	訓練の想定(発生段階から都内流行開前期まで)は、海外でヒトーヒト感染が複数例認められ、WHO疫学調査の結果、世界で初めて新型インフルエンザが発生した。日本国内、また豊島区内でも発生が数件確認されたという状況下。区はインフルエンザ対策本部を設置し、発熱センターを設置することとした。都から配布された陰圧装置付エアー式テント(内部の気圧を外部の気圧より低くすることによって、感染症の病原体を外に広げないようにしているテント)を発熱センターに見たてて訓練を実施した。 また、シナリオに沿った4名の外来受診者が発熱センターを訪れ、トリアージ訓練(患者の病状、疫学情報などから疑い患者を選別したり、治療の優先順位をつけたりする)を実施。重症患者から先に医師が診察し、池袋保健所職員が感染症患者をアイソレーター(患者搬送用陰圧装置)に移乗させ、消防庁へ引き継ぐ。	海外で発生した新型インフルエンザが東京都内で感染の拡大が生じ、医療対応と同時に必要な、保育園・学校等の休園・休校、区窓口の縮小、区民の外出自粛、企業活動の縮小等、各部が講じる社会対応を検討する。	中野区内でインフルエンザ(H5N1)の要観察例が発生したことを想定し、防護服の着脱訓練、陰圧テントを使用したトリアージ訓練及び陰圧アイソレーターによる隔離搬送訓練を行う。	訓練は関係機関が状況を効率よく把握できるように3つのステージに分けて実施した。 第1ステージでは、発熱の有無や最近1週間の海外渡航歴の有無などいろいろな症例をもった患者8人が新型インフルエンザの感染を心配して来所したところからスタート。受付での対応・簡単な問診。 第2ステージは、待合室での対応・問診。トリアージを行い、感染の疑いがある3人を診察室で全身を完全に防護具で包んだ医師が診察、咽頭検査を行った。その内インフルエンザA型が検出された1人を「要観察例」として、本新型インフルエンザ協力医療機関に搬送。要観察例の患者には、ほかへの感染防止のため「陰圧フード」を頭にかぶってもらい2階待機室へ移動。 第3ステージは、要観察例の発生確認により、関係部署間の連携がいかに円滑にできるかがポイント。区本庁舎に設置される「情報統合班」「疫学調査班」「防疫班」との連絡。
時間軸		○ 基本設定・都内で初めての新型インフルエンザ患者発生から2日目。 前日の2月3日(日)17時には都内での確定患者65名(区内1名)が報告された。 ・本日12時、都内の確定患者が1、000名(うち区内25名)を超えることから、都は「封じ込め対策の解除」を決定した。 ・今後、区内においても感染者は急速に増加することが予想される。 ○ 周辺状況・区内患者A氏が乗車したバス同乗者から発熱患者が発生している。・保健所および保健福祉センターの相談窓口に問合せの電話が殺到している。・6か所の発熱外来は受診者が行列をなしている。		
その他	区では、新型インフルエンザ発生時に対処できるよう、計画、マニュアルの策定のほか、今月5日に区の関係部署から職員約50名を集めて机上訓練を行ない、さらに本日、防護服の着脱や、都から配布された陰圧テントの設置、発熱センターでの問診、トリアージ、搬送など関係機関も参加して実地訓練を実施した。			

主催	東京都(中央区)	東京都(中央区保健所)	東京(品川区)	東京都(港区)
目的	策定した行動計画に基づく訓練を実施することにより、区内における新型インフルエンザ患者の早期発見と、迅速かつ適切な防疫対応による感染拡大を防止する事	近年、東南アジアを中心に高病原性鳥インフルエンザ(A/H5N1型)が流行しており、ヒトからヒトへ感染する新型インフルエンザが発生する危険性が高まっている。 今回の実地訓練では、昨年度の実地訓練や、その後の国における対策の動向を踏まえ、新型インフルエンザ発生時における区民及び関係機関の対応力を高めるとともに、それぞれの役割の検証を行うことにより、区内における新型インフルエンザ対策に反映させるものとする。		新型インフルエンザ封じ込め及びパンデミックへの具体的対応をテーマにした図上訓練
実施日	平成19年11月10日(土)	平成21年2月7日(土)	平成19年11月9日	平成20年10月15日(水曜)
訓練時間	午後2:00～午後4:30	午後2時00分～午後4時30分		午前9時30分～午後6時00分
実施場所	中央区保健所 あかつき公園内陰圧テント	中央区保健所(2階大会議室) 聖路加国際病院前陰圧テント及び陰圧室		東京慈恵会医科大学
参加者		医療関係者34 警察・消防20 区関係者19 在住・在勤者30 訓練従事者(※内訳) 39 ※内訳 聖路加国際病院 7名、京橋消防署 3名 区職員 29名 合計 142名		港区、東京慈恵会医科大学、国、東京都、全国保健所、区内医療機関、全国の危機管理専門家・企業等
訓練手法		実地訓練	実動訓練	図上訓練
訓練項目	・トリアージ ・疫学調査・検体採取・入院勧告 ・患者移送	新型インフルエンザ対応訓練	・発熱センター設置・運営訓練 ・防護服着脱訓練	
訓練内容	概要版あり	場面1：発熱電話相談センター(保健所大会議室) 有症者7名から電話相談を受けた。感染症アラートの判断基準に基づき回答をした。 場面2：発熱外来(聖路加国際病院前陰圧テント) 発熱電話相談センターから申し送りのあった患者について、診察とトリアージを行った。 場面3：感染症診療協力医療機関(聖路加国際病院陰圧室)の場面 A. アラート患者の検体採取と一時隔離 B. 疑似症の判定後の対応 場面4：防護服脱衣訓練 保健所大会議室にて防護服の脱衣訓練を実施し、今回の新型インフルエンザ対応訓練は終了した。	発熱センター(都内流行期前期：保健センター)①発熱センターの考え方：発熱センター・外来の機能、区内の患者数予測②来所者の流れと診察ルート③流れと各場面の留意点④スタッフの流れとルート・配置表⑤必要物品一覧表⑥防護服の着脱手順⑦各種様式(区：診療記録票・情報提供書、指示用紙※ 資料区：チラシ、案内板	保健所の職員が採取したのどの粘液や血液を都の検査機関搬送、どの程度の症状で報告するかや、医師への感染防止対策などが話し合われました。
時間軸				
その他	『設定』 平成19年11月、X国を中心にH5N1型の新型インフルエンザの感染例が相次いで報告され、国内では2県で患者発生の確認がされるが感染拡大は非常に限られていた。厚生労働省はホームページやポスターで注意喚起。 区では「中央区新型インフルエンザ対策行動計画」に基づく危機管理レベル3A(国内発生期)として、危機管理対策本部を設置し区長による「発生宣言」を実施。中央区危機管理ネットワーク会議による情報伝達網による情報の共有化を図っていた。専用相談窓口を設置するとともに、発熱センターを帝講演に設置し、区のお知らせやホームページ、医療機関へのポスター掲示などにより、周知を図っていた。	保健所では、初動本部を中心とする防疫体制が引かれ、発熱電話相談センター及び発熱外来によるトリアージが開始されていた。区民、区内事業所に対して、不要不急の外出の自粛や咳エチケット、発熱電話相談センターの利用など注意喚起を呼びかけていたところである。 ※訓練後意見交換会 中央区では、平成17年12月の「東京都新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、平成19年3月に東京都が発表した「東京都インフルエンザ対応マニュアル」も踏まえ、平成19年7月に「中央区新型インフルエンザ対策行動計画」を作成した。		『想定』 港区にある病院の夜間の救急外来で、海外から帰国した男性が発熱や咳などの症状を訴えたという想定で行われました。病院は「新型インフルエンザの可能性が高い」として、港区の保健所に報告。

主催	東京都（目黒区）	東京都（多摩川保健所）		町田市
目的		新型インフルエンザ国内発生期、都内流行期、大規模流行期（フェーズ4Bから6B）における 1健康危機発生を疑似体験する。 2訓練を通じて、課題を検討整理する。		今年3月に東京都が新型インフルエンザ対応マニュアルを策定したことを受け、訓練実施となった。
実施日	平成19年10月31日	平成20年1月24日木曜日		平成19年11月10日
訓練時間		13時30分～16時		
実施場所		多摩立川保健所　体育館		市健康福祉会館
参加者	区関係者、地元医師会	管内（立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市）の市役所（防災・健康所管課）、医師会、薬剤師会、医療機関、警察署、消防署、保健所　等		町田市、町田保健所、町田消防署、町田市医師会
訓練手法	実地訓練	図上シミュレーション形式		実動訓練
訓練項目	・発熱センター開設 ・トリアージ ・患者の搬送	・対応策の検討、決定訓練		・発熱センター（減圧式）での問診、トリアージ ・隔離、感染確認、搬送訓練
訓練内容	海外の発生地域の旅行者から大阪府で新型インフルエンザの発生が確認されたというシナリオを設定し、その対応として目黒区が陰圧テントを設置し発熱センターを開設して、相談に来た患者（有症状者）を診察、振り分け（トリアージ）し、感染が疑われる患者を感染症指定医療機関への搬送を行うデモンストレーション（実演）である。			発熱センターに新型インフルエンザに感染したと思われる人が来所し、診察、隔離、感染確認、指定病院への移送までを行った。流行前期を想定し、感染封じ込みを目的にしている。
時間軸		1日目（都内流行期（前期）・フェーズ5B・第2段階） 14:00(13:50)　想定内容の報告がある。 (13:55)　東京都知事が「流行警戒宣言」 19:00(13:56)都内流行期を発表 2日目（都内流行期（前期）・第2段階） 9:00(14:03)　各市長、発熱センターを明日までに設置するよう指示。 19:00(14:13)各市、発熱センター設置を決定。明日9時から診療開始。 3日目（都内流行期（前期）・フェーズ5B・第2段階） 9:00(14:15)発熱センター受信者で疑い例が2例発生。 15:00(14:19)疑い例陽性1・陰性1 21:00(14:30)確定患者200・疑い例20 (14:35)対策本部は都内発生期と発表、封じ込め対策解除を決定。	4日目（都内流行期（後期）・フェーズ6B・第3段階） 9:00(14:47)対策本部が・集会等の制限、公共交通の運行縮小を指示 10:00(14:53)新型インフルエンザ疑い（軽症）例が発生。 11:00(14:55)新型インフルエンザ疑い（重症）例が発生。 10日目（大規模流行期・第4段階） 9:00(15:02)死者数が埋葬容量を超え搬送できない。	
その他		『訓練想定』 ○平成20年1月4日：WHOがX国で新型インフルエンザ発生の可能性が高いと発表。 ○平成20年1月11日WHOがX国でH5N1の変異による新型インフルエンザ発生を確認と発表。政府は新型インフルエンザを指定感染症（1類）に指定。さらに都道府県に対しWHOの発表について通知。（海外発生期、フェーズ4A） 東京都福祉保健局は厚生労働省からの通知を受け、局内に「健康危機管理室」を立ち上げ、局長を本部長とする「福祉保健局新型インフルエンザ対策本部」を設置。 ○平成20年1月21日：東京都を含め、複数の都道府県で新型インフルエンザ疑い患者、確定患者が発生。都知事による「発生宣言」。（国内発生期、フェーズ4B～都内発生期（前期）、フェーズ5B） ○平成20年1月24日：23区内の感染症指定医療機関で治療されている新型インフルエンザ確定患者A氏（23区内在住）が、疫学調査で北多摩西部保健医療圏を中心とした営業担当であることが判明。中央線、多摩都市モノレールを利用していることがわかる。		

主催	神奈川県	神奈川県	神奈川県
目的	現在、感染拡大が続いている新型インフルエンザ対応として、基礎疾患を有する患者や妊婦など重症化リスクの高い患者に対し、迅速かつ的確な医療提供体制を整備するため「重症化リスク患者の振り分け(トリアージ)」「医療機関相互の連携体制の構築」を目的とする訓練を実施します。	県では、足柄上地域の市町、医師会、消防、関係機関等と連携して、新型インフルエンザの発生時から感染拡大時までを想定した図上訓練と、感染拡大時の発熱外来の運営及び患者搬送などの医療に関する実地訓練を行い、訓練結果を県の新型インフルエンザ対策行動計画の改訂に反映させるとともに、関係機関等との連携強化を図ります。	神奈川県では、指定感染症である「インフルエンザ(H5N1)」患者が発生した場合に迅速かつ的確に対応できるよう、県域内で患者が発生した場合に、各関係機関の情報伝達、感染症指定医療機関への搬送、患者や接触者への健康調査、感染症診査協議会開催までの一連の対応について、各関係機関と合同で、総合的な訓練を実施します。
実施日	平成21年9月26日(土曜日)	平成20年10月18日(土曜日)	平成19年3月15日(木)
訓練時間	14時～16時	10時00分～12時00分 13時30分～15時45分	13:15～18:00
実施場所	(1) 平塚市休日・夜間急患診療所(平塚市東豊田448－3) (2) 平塚市民病院(平塚市南原1－19－1)	午前の部　足柄上合同庁舎(2階大会議室) 午後の部　足柄上病院	茅ヶ崎保健所(茅ヶ崎市茅ヶ崎1－8－7) 藤沢市民病院(藤沢市藤沢2－6－1)
参加者		約100名(企画運営スタッフ、模擬患者を含む)	神奈川県(保健福祉総務課、健康増進課、衛生研究所、茅ヶ崎保健所他6保健所、災害消防課)藤沢市(藤沢市保健所、藤沢市民病院)
訓練手法	実働訓練	・図上訓練(午前) ・実地訓練(午後)	・実働訓練
訓練項目		・図上訓練 情報伝達訓練・流行状況への対応訓練　「発熱相談センター」の対応訓練 ・実地訓練 「発熱外来」の診療及び運営訓練　疫学調査訓練・搬送訓練	・検体採取、搬送訓練　・患者診断、搬送訓練 ・健康調査　・防護具着脱訓練 ・感染症診査協議会開催
訓練内容	ア　人工透析患者など基礎疾患を有する患者や妊婦を含む来院者のトリアージ イ　重症化リスクの高いインフルエンザ様症状の患者に対する診療 ウ　インフルエンザA型陽性の妊婦を、産科病床を有する病院に緊急搬送 エ　搬送先病院での救急外来・産婦人科外来における対応	(1)　図上訓練(午前) 新型インフルエンザの発生時から感染拡大時までを想定した本庁からの情報伝達に基づく、地域県政総合センター、保健福祉事務所、警察、市町及び関係団体等の間の情報伝達に関する訓練や、市町等の感染の流行状況への対応訓練、さらに発熱症状を有する人からの相談を受ける「発熱相談センター」の対応訓練。 (1)　実地訓練(午後) 新型インフルエンザの国内発生時に、新型インフルエンザとそれ以外の患者とを振り分ける「発熱外来」の診療及び運営訓練や、感染者の発見と感染拡大防止を目的とした疫学調査の訓練。さらに感染拡大時に発熱外来で入院が必要な重症の新型インフルエンザ疑い患者が発生したと想定し、患者受入可能な病床を有する協力病院に救急車で患者を搬送する訓練。	(1)患者を診察したクリニックで疑似症患者と診断するまでの過程とそれに伴う入院勧告、(2)患者の藤沢市民病院への搬送、(3)発症後に接触した患者の家族や勤務先の同僚に対する健康調査、(4)患者の入院期間延長に関する感染症診査協議会の開催までの一連の対応について、時間を短縮して総合的な訓練を実施します。 また、新型インフルエンザを初期段階で封じ込めることまでを想定し、アイソレーター、防護服等、より徹底した感染防御対策による訓練を行います。
時間軸			
その他	地域医師会が中心となり、地域における医療連携の確認・強化を図り、今回の新型インフルエンザ対応の課題に的確に対処できるように医療現場における実働訓練とします。 また、より高い訓練効果を得るために、かかりつけ医療機関の休診によって医療連携体制が図りづらく、かつ、受診患者が集中しやすい休日・夜間を想定した訓練とします。	『訓練の特色』 (1)　広範囲に訓練地域を設定し、県、市町、医師会、消防等の関係機関が参加する、新型インフルエンザの感染拡大時までを想定した、図上訓練と実地訓練の実施は、初めてとなります。訓練の実施により、県内で新型インフルエンザに関する取組が進むことが期待されるとともに、発生時に、関係機関の連携に基づき、迅速で有効な対応が可能となります。 (2)　新型インフルエンザに対する情報の共有を図るため、発熱外来の訓練に地域住民も参加していただき、新型インフルエンザに関する知識、発熱外来の周知を図ることにより、新型インフルエンザ発生時に、冷静、的確に行動することが可能となります。 (3)　神奈川県新型インフルエンザ対策行動計画の改訂にあたって、実効性のあるものとするため、訓練結果を反映させてまいります。	

主催	川崎市（川崎市・東京検疫所川崎検疫所支所）		総務省消防庁（川崎市）
目的	近年、鳥インフルエンザ（H5N1）の患者発生国が東南アジアを中心に増加していることから、これが変異し新型インフルエンザとして世界的に流行することが危惧されている状況を踏まえ、同疾患が疑われる患者が検疫時に発見されたという想定の下、関係各機関との連携と協力を図り、乗組員（患者を含む）の診察、船舶等に対する消毒、患者の病院への搬送収容等の訓練を実施する。		①新型インフルエンザ発生時における消防機関の対応に関する政府と地方公共団体との連携体制 ②地方公共団体における消防防災主管部局と衛生主管部局、医療機関等の関係各機関間の連携体制 ③救急搬送における救急隊の一連の対応手順等
実施日	平成20年11月18日　連絡訓練 平成20年11月19日　対策総合訓練		平成20年5月21日（水）
訓練時間	13:30～16:00		研修9：10～9：40 訓練9：40～11：30 総括：11：30～12：00
実施場所	川崎市港湾局巡視船「あおぞら」、川崎ポートサービス棟、川崎市立川崎病院		川崎消防局 市立川崎病院
参加者	東京検疫所川崎検疫所支所、川崎市（総務局危機管理室・健康福祉局保健医療部及び南星研究所・港湾局川崎港管理センター・川崎区役所保健福祉センター・市立川崎病院）、東京入国管理局横浜支局、横浜税関川崎税関支署、厚生労働省、東京検疫所、横浜海上保安部川崎海上保安署、関東運輸局川崎海事事務所、神奈川県、東京港水先区水先人会、神奈川県船舶代理店協会、東扇島診療所		総務省消防庁、厚生労働省（協力）、国立感染症研究所（協力）、神奈川県、川崎市（消防局・総務局・健康福祉局・病院局・川崎区役所）
訓練手法	実働訓練		・実働訓練 ・図上訓練
訓練項目			・搬送訓練 ・関係機関連絡確認 ・感染防止対策、防護服の着脱
訓練内容	【概要あり】		①国外では新型インフルエンザが発生しているが国内未発生の段階（フェーズ4A）及び②国内においても新型インフルエンザの感染が拡大している段階（フェーズ4B以降）を想定して、新型インフルエンザ感染の疑いのある患者の救急搬送を実施し、消防機関における対応を中心に訓練を実施しました。
時間軸	13：30訓練開始　防護服の着用 13：45臨船検疫 13.50船長からの聞き取り作業開始　濃厚接触者（乗組員）問診開始 14：15会場を事務所内ーあおぞらへ 感染疑い患者A より咽頭ぬぐい液採取 14：30感染疑い患者B より咽頭ぬぐい液採取 14：45搬送ストレッチャーを持ち本船乗船 14：45検疫B、検体下船。消毒班より消毒を受ける。 14：50疑い患者A・Bに装備（アイソレーションフード等）を着用させる。 15：00疑い患者Aストレッチャーにて下船。同時に疑い患者Bは検疫Cとともに下船、消毒Cに「患者診察表」消毒依頼 15：00疑い患者Aを全日救急車両に、Bを搬送車（官用車）に乗せる	搬送ABは防護服を脱ぎ検体搬送に備える 15：10検体出発、患者は川崎市立病院に向け出発 15：15船内消毒作業準備 15：30検体搬送車、川崎市衛生研究所到着 患者、川崎病院到着、搬送者の消毒 16：10患者搬送車もどる、 16：00検体搬送車もどる 15：50消毒作業終了（防護服脱衣）、今後の対応について船長等に説明 立入全利区域の設定 16：00実働訓練終了	（シナリオ内容）フェーズ4A ① 5月1日に厚生労働省がフェーズ4Aを宣言し、新型インフルエンザ対策本部（本部長：内閣総理大臣）が設置された。② 5月7日に川崎市消防局に対して消防職員へのプレパンデミックワクチン接種場所・日時が通知され、接種が開始された。③ 5月16日に既に新型インフルエンザが発生しているX国から帰国した川崎市内在住の市民から救急要請があり、消防指令センターが聴取したところ症状が新型インフルエンザに酷似していると判断。感染防御対策を講じた上で救急隊を出動させ、市立川崎病院へ搬送した。検体を国立感染症研究所で検査したところ、新型インフルエンザと判明した。 （シナリオ内容）フェーズ4B以降5月21日に川崎市内から、救急要請が同時に2件あり、消防指令センターが聴取したところ、B氏はA氏と同じ職場であることが判明し、また、C氏はA氏と通勤経路が同一であることが判明したため、感染防御対策を講じた上で救急隊を出動させた。
その他			

主催	横浜市		横浜市	千葉県及び国（関係20府省庁）
目的	新型インフルエンザ患者発生時に関係機関が迅速に対応できるよう、感染の疑われる患者がしないの医療機関を受診したという想定で、関係機関による合同訓練を実施する。		(1) 検証・課題抽出を行う訓練 国の「新型インフルエンザ対策行動計画」改正案の考え方を一部取り入れて、市本部運営マニュアル案を作成するなどし、対応要領の検証や課題の抽出等を行いました。 (2) 具体的対応を検討する訓練 状況付与に基づく情報の収集・集約や、学校への対処方針、市民に対する外出の自粛要請など本市の行う具体的対応項目の実施要領を検討しました。	海外で患者が発生した場合、成田国際空港のある千葉県は、全国でも最も早くから新型インフルエンザの脅威にさらされることが考えられます。そこで、内閣官房をはじめとした国の関係20府省庁及び県をはじめとする県内関係機関が参加し、成田空港検疫所における海外帰国者からの患者発生、千葉県内における国内初の患者発生及び感染の拡大によるパンデミックまでを想定した大規模な新型インフルエンザ対策総合訓練を実施することとしました。千葉県では、この訓練を通じ、マニュアルの検証及び国・関係機関とのさらなる関係強化を図り、新型インフルエンザの発生に備えてまいります。
実施日	平成19年12月12日（水）		平成21年2月12日（木）	平成19年11月16日（金）
訓練時間	午後1時～4時		9時00分～12時00分	午前8時45分から午後4時
実施場所	独立行政法人労働者健康福祉機構、横浜労災病院・海外勤務健康管理センター、横浜市立市民病院		市庁舎5階危機管理センター	県庁（対策本部）、成田空港検疫所、成田赤十字病院、成田市保健福祉館
参加者	独立行政法人労働者健康福祉機構、横浜労災病院・海外勤務健康管理センター、横浜市立市民病院、横浜市港北福祉保健センター、横浜市保土ヶ谷福祉保健センター、横浜市衛星研究所、横浜市健康福祉局健康安全課、神神奈川民間救急サービス		1区（中区）及び17局（対策本部構成局） 約100人	県以外の参加機関→「鳥インフルエンザ等に関する関係省庁対策会議」の構成員である20府省庁並びに 成田空港検疫所、成田市及び成田赤十字病院、成田消防本部等の関係機関が参加する。 （国の20府省庁）1内閣官房、2内閣府、3警察庁、4総務省、5金融庁、6消防庁、7法務省　8文部科学省、9厚生労働省、10農林水産省、11 経済産業省、12海上保安庁、13環境省、14防衛省、15財務省、16国土交通省、17外務省、18中小企業庁 19原子力安全・保安院、20資源エネルギー庁
訓練手法	模擬訓練		ロールプレイング方式	実地訓練・図上訓練
訓練項目			1　情報受伝達(9時00分～11時00分)　情報共有要領の確認 2　第1回調整会議(9時30分～9時50分) 疑い患者発生時における各局の実施事項等について確認 3　第2回調整会議(10時30分～11時00分) 疑似症患者確認時における横浜市の対応策の検討	(1)県庁内に対策本部を設置し、対策本部における対応訓練 (2)県内初発患者の発生を想定した搬送、検体採取等の実働訓練 (3)成田市保健福祉館での発熱外来の実働訓練 (4)成田空港検疫所による検疫体制に関する実働訓練
訓練内容			次の事項について、状況付与型の検討を実施しました。 ・患者発生時の情報の取り扱い ・広報、報道発表の方法及び内容 ・業務の縮小、イベント自粛要請 ・職員の防護対策	国内における初めての新型インフルエンザ患者発生からパンデミックまでを想定した総合訓練を、県、国及び県内関係機関が共同して実施する。本訓練は，新型インフルエンザの発生からパンデミックまで（約3ヶ月間）を4ステージに分け、各ステージ（参考参照）における対応について実地訓練・図上訓練を1日で行う。
時間軸	13:00 海外からの帰国者が、健康診断のため、妻とともに海外勤務健康管理センターを訪問したところ、「要観察例」の疑いがあると判断された。 13:30海外勤務健康管理センターから連絡を受け、患者を診察した横浜労災病院医師は、「要観察例」と診断し、病院所在地の管轄である港北福祉保健センターに連絡する。 「要観察例」発生の連絡を受け、港北福祉保健センターは、カンファレンスを行い、関係機関等との連絡調整を開始する。 13:40 横浜労災病院は、市民病院への転送等今後の対応について患者に説明し、同意を取る。また、検査のための検体を採取する。 13:50港北福祉保健センターは、横浜労災病院での患者の同意が取れたことを受け、市民病院に患者受入を要請する。 市民病院医師は、港北福祉保健センターからの連絡を受け、院内関係者に連絡し、受入調整を行う。	14:00 港北福祉保健センター職員が横浜労災病院に向かい、患者と接触者の積極的疫学調査を実施する。 14:30 港北福祉保健センターは、市民病院での受入決定の連絡を受け、患者転送のため、民間救急車に出動を要請する。また、横浜市衛生研究所で病原体検査を行うため、横浜労災病院から検体を回収する。 14:45 民間救急車に患者を乗せ、市民病院に向け出発する。 15:00 市民病院に患者が到着。感染症外来玄関から患者を搬入し、専用エレベータで感染症病棟へ移送する。 15:10 市民病院医師による診察等を開始する。 19:00 保土ヶ谷区福祉保健センター等の関係機関へ中間報告を行う。		本訓練は、新型インフルエンザの発生からパンデミックまで（約3ヶ月間）を4ステージに分け、各ステージにおける対応について実地訓練・図上訓練を1日で行う。 ステージ1：WHOがフェーズ4を宣言したことを受け、健康危機管理対策本部を設置し、県内の患者発生に備えた関係部局の対応等を確認する。 ステージ2：新型インフルエンザ発生国からの帰国者が航空機内で発病したとの設定で、成田空港検疫所において機内検疫、検査、患者の医療機関への搬送等の実働訓練を実施。 ステージ3：国内初発患者が千葉県内（成田市）で発生したとの設定で、発病者からの相談の受け、成田赤十字病院への搬送、検体採取、行動調査等について実働訓練を実施。 ステージ4：県内で患者が増加しつつあるとの状況設定で、発熱患者だけを診療する発熱外来を成田市内（成田市保健福祉館）に設置し、外来診療についての実働訓練を実施。県庁内では、引き続き対策本部を設置し、関係機関と連携して対応にあたる
その他				

主催	千葉県（千葉県・検疫所・感染症指定医療機関等連絡協議会）	千葉（安房保健所）	成田空港検疫所	山梨
目的	インフルエンザ（H5N1）のヒトへの感染例が海外で多く報告されており、平成18年5月インフルエンザ（H5N1）が、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）の指定感染症及び「検疫法」の検疫感染症として指定されたところです。 このため、千葉県新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、県、検疫所、感染症指定医療機関が連携して、インフルエンザ（H5N1）発生時対応訓練を実施することにより、患者発生時の対応や連絡体制を確認・修証し、海外からの侵入などに備えます。		世界の鳥インフルエンザ（H5N1）の発生は依然として続いており、法改正及びガイドライン等の改正等も考慮のうえ引き続き新型インフルエンザへの備えを進めて行く必要があることから、今般、新型インフルエンザを疑う有症者が航空機内で発生したという想定で、航空機を使用した機内での疑い患者対応及び同疑い患者の成田赤十字病院への搬送、濃厚接触者の特定、同乗者等の健康調査等の一連の検疫行動の訓練を訓練時の検疫ガイドラインに基づいて実施し、検疫手順の確認及び問題点の洗い出し等を行う。	対応訓練では、昨年度、保健所ごとに市町村や医療機関、消防本部との連携による訓練を実施し、今年度も防疫用テントやカプセルを使用した総合訓練を実施した。
実施日	平成19年1月25日（木）	平成20年12月10日	平成20年11月27日	
訓練時間	午前11時～午後5時		12:00～17:00	
実施場所	千葉県君津健康福祉センター（木更津市新田3－4－34） 国保直営総合病院君津中央病院（木更津市桜井1010）	安房健康福祉センター（安房保健所）	航空機（日本航空B747型機） 成田空港内オープンスポット（整備場地区） 成田空港第2旅客ターミナルビル 成田赤十字病院（感染症指定医療機関）	
参加者	成田空港検疫所、君津中央病院、県健康福祉政策課・疾病対策課・各健康福祉センター（保健所）・衛生研究所、千葉市、船橋市	同センターや市町村、医師会、警察、消防など34人	空港関係官署・会社44名 航空会社19名 厚生労働省71名 （成田空港検疫所）（52名） （他検疫所）（15名） （他機関）（4名） 合計134名	
訓練手法		模擬演習	実働訓練	
訓練項目	(1) 感染症指定医療機関（君津中央病院）への患者搬送訓練（君津健康福祉センター） (2) 患者を陰圧病床へ収容する訓練（君津中央病院） (3) 患者からの検体採取訓練（君津中央病院） (4) 航空機に同乗していた濃厚接触者の健康調査訓練（各健康福祉センター） (5) 情報伝達訓練	・防護服着脱訓練 ・発熱外来の模擬演習（患者の振り分け）		
訓練内容	(1) 君津健康福祉センター 使用する車両の患者乗車部（後列）と運転席部（前列）をビニールで一時的に区分し、患者はサージカルマスクを着用し、搬送者は個人防護用具を着用したうえで、君津中央病院へ搬送を行う。 君津中央病院から患者の検体を受け取り、衛生研究所へ模擬搬送する。 患者から発症前後の行動調査と接触者調査を実施する。 患者家族の健康調査を実施する。 (2) 君津中央病院 搬送された患者を感染症病床へ収容する。 ウイルス検査のため、患者の検体（咽頭ぬぐい液）を採取する。 衛生研究所のインフルエンザウイルスH5亜型陽性の結果を受け、感染症法に基づく発生届出を君津健康福祉センター（保健所）へ提出する。 患者が死亡したことを想定した遺体処置を実施する。		本訓練では、WHOのフェーズ4宣言を受け、厚生労働省がフェーズ4Aの宣言をした直後に、成田国際空港へ到着する新型インフルエンザ発生国からの航空機に新型インフルエンザを疑う患者が発生た旨の検疫前通報があり到着後の検疫時にも新たに有症者が発見される想定からの対応行動等について航空機内を中心に訓練を行った。	
時間軸	訓練の経過 (1) 君津健康福祉センターは、当該入国者（以下「患者」という。）からの電話を受け、症状や行動歴等を調査した結果から、インフルエンザ（H5N1）要報告例と判断し、患者を感染症指定医療機関である君津中央病院へ搬送する。 (2) 君津中央病院は、搬送された患者を陰圧の感染症病床に収容し、衛生研究所で検査を実施するため検体を採取するとともに診察を行う。 (3) 衛生研究所のインフルエンザウイルスH5亜型の陽性結果から、患者は、君津中央病院の医師によりインフルエンザ（H5N1）疑似症であると診断される。 (4) 君津健康福祉センターは、患者の行動調査を行い、感疾病対策課は、利用した飛行機内の濃厚接触者の調査を成田空港検疫所に要請する。 (5) 各健康福祉センターは、成田空港検疫所から提供された濃厚接触者名簿に基づき、接触者の健康調査を実施し、要報告例に該当する者がいたとの想定のもとに、患者の模擬搬送を実施する。 (6) 入院していた患者が死亡したと想定し、遺体の処置を行う。		1 訓練開始 2 機内検疫開始 3 有症者（疑い患者）Aへの対応：問診・診察、検体採取、搬送、隔離 4 濃厚接触者及び同乗者対応から有症者（疑い患者）Bを発見し対応：体温測定、質問票回収、問診・診察、検体採取、搬送 5 機内の消毒及び検疫官の防護服脱衣、患者搬送車の消毒 6 濃厚接触者の健康調査、税関検査	
その他	「訓練の想定」 1月24日に、某国（インフルエンザ（H5N1）患者発生国）から成田空港に到着した者が、成田空港検疫所において検疫法に基づく質問を受け、某国において死亡鳥と接触をしたことから、成田空港検疫所の健康監視下に置かれ、木更津市内の自宅に帰宅した。 対象者は、帰宅後の1月25日に39度の発熱を呈したことから、午前 11時に成田空港検疫所へ発熱を呈した旨を連絡し、同港検疫所が保健所へ連絡のうえ医療機関で診察を受けるべき。」旨の指示により、君津健康福祉センター（保健所）へ電話連絡を行った。		成田国際空港では、成田空港検疫所が新型インフルエンザ対策として平成19年度に航空機を使用した実動訓練をはじめ、成田国際空港関係者への対応等の説明会及び複数機対応を想定した机上訓練を実施した。平成20年5月に検疫法及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の改正により新型インフルエンザに関する法整備が行われ、各ガイドラインの整備も進められているところである。	

主催	山梨県富士吉田市市立病院	岐阜（県内医療機関）	岐阜市	静岡（県立厚生病院）
目的	訓練を通じ新型インフルエンザを共通理解する	県では、新型インフルエンザの脅威から県民の健康を守り、安全安心を確保することが必要であることから、感染拡大防止のため早期封じ込め対策が実施できるよう関係機関と連携した訓練を実施することとしています。	岐阜市内で、新型インフルエンザ患者が発生した場合に備え、対応能力の向上と、関連機関の連携強化を図る。第一種感染症指定である岐阜赤十字病院の受け入れ態勢を検証する。	大量の来院患者への迅速な対応と非常時の診療体制について検討すること。
実施日	平成20年11月25日	平成20年9月30日	平成19年11月15日	平成20年12月6日
時間 訓練		13:30～16:30	13:00～16:30	
場所 実施	病院内	①岐阜赤十字病院（岐阜市岩倉町3丁目36番地） ②大垣市民病院（大垣市南頬町4丁目86番地） ③岐阜県庁4階 災害対策本部外部要員室		静岡厚生病院
参加者	医師、看護師、医療機器を担当する技師に事務職員も含め計120人	岐阜県医師会、岐阜市医師会、大垣市医師会、大垣市民病院、岐阜赤十字病院、岐阜市保健所、岐阜市消防本部、大垣消防組合消防本部、県警察本部警備第二課、大垣警察署、保健環境研究所 、岐阜振興局、西濃振興局、危機管理部門（危機管理課、消防課）、健康福祉部（健康福祉政策課、保健医療課、岐阜保健所、西濃保健所他） 計約100名	岐阜市保健所、岐阜市民病院、岐阜市消防本部、岐阜市衛生試験所 岐阜赤十字病院 岐阜市医師会 岐阜県、岐阜保健所	職員約120名
訓練手法	机上訓練	新型インフルエンザ対策訓練	実動訓練	実地訓練
訓練項目			・情報伝達訓練 ・患者搬送、受入体制の検証 ・洗浄、消毒訓練	
訓練内容	10人1グループで後起された課題（想定）を討議し、意見発表する方法が取られた。課題は「中国で死亡例が報告され、国内でも感染を確認。こうした状況で休日の昼間、5日前に中国から帰国した男性が発熱を訴え、救急入り口のインターホンを押した」「国内各地で感染し、朝から30人が抗インフルエンザウイルス薬タミフルの処方を求めて来院した」の2題。	○国内で新型インフルエンザの発生が確認され県内で新型インフルエンザの患者発生の疑いが報告される。 ○海外から帰国した西濃地域の団体のうち何人かからインフルエンザ症状が確認された旨の報告が西濃保健所にある。 ○西濃保健所は、大垣市民病院に発熱外来の設置を指示し、新型インフルエンザを疑われる患者を一般外来患者と分けて診察するとともに、新型インフルエンザの疑似症患者については関係機関の協力を得ながら、岐阜赤十字病院に搬送する	2日前に同じツアーで、高病原性鳥インフルエンザ流行地から帰国した岐阜市の住民（2人）が、39度以上の急な発熱と咳を発症したため、岐阜市民病院を受診する。 受診病院（岐阜市民病院）から、第一種感染症指定医療機関（岐阜赤十字病院）へ患者を搬送する。 ※本訓練は、岐阜県岐阜保健所と合同で実施します。岐阜保健所においても、同時に、松波総合病院を受診した宝松市在住の男性を岐阜赤十字病院へ搬送する訓練を実施します。	訓練は、感染者の急増で指定医療機関での入院措置だけでは対応できないため、同病院に多数の患者が来院し、院内で対応しきれなくなったとの想定で始まった。 病院の駐車場に「発熱外来」を臨時開設して、受付、問診、診察、薬剤配布、指導の5係を設置。受付から指導までを30分以内で済ませることを目指した。マスクや帽子、手袋などを完全防備し、飛沫（ひまつ）感染予防対策をした医師や職員は、インフルエンザの検診器具が不足する事態を考慮して、器具を使わずに診察した。
時間軸		13:30～14:00 訓練開始 感染不安者A 保健所の指示どおり自家用車で発熱外来へ（大垣市民病院） 感染不安者B 消防の救急車により搬送される（大垣市民病院） 14:00～14:30 発熱外来診察　トリアージ開始 感染不安者A 発熱外来受診 「要観察例」患者 大垣市民病院 感染不安者B 発熱外来受診 「要観察例」患者・感染不安者C 発熱外来受診 「要観察例」患者・感染不安者D 発熱外来受診 「要観察例」患者 感染不安者E 発熱外来受診 「要観察例」患者・感染不安者F 発熱外来受診 「要観察例」患者・感染不安者G 発熱外来受診 「要観察例」患者 感染不安者H 発熱外来受診 「要観察例」患者・感染不安者I 発熱外来受診 自宅療養・ 感染不安者J 発熱外来受診 自宅療養 14:30 検体搬送 「要観察例」患者の検体を保健環境研究所へ輸送 14:30 患者収容 結果が判定し（実際は数時間かかる） 8名は【擬似症患者】と診断される→感染症指定病床に入院（大垣市民病院） 感染不安者B・感染不安者C・感染不安者E・感染不安者F・感染不安者G・感染不安者H 14:40～14:55 転院搬送 擬似症患者A（感染不安者A）・擬似症患者D（感染不安者D） 擬似症患者2名を岐阜赤十字病院搬送する	岐阜市保健所 13:00 訓練開始連絡 13:05 感染不安者から岐阜市民病院へ報告 ・受け入れ態勢く連絡、情報伝達訓練＞ 13:30患者受診（2名）重度（1名）、軽度（1名） 14:30 搬送車到着 ・岐阜市消防救急車 ・保健所防疫車 14:45 岐阜市民病院出発 15:05 岐阜赤十字病院救急搬入口着 15:30 洗浄・消毒訓練 16:20 反省会、講評（岐阜赤十字病院会議室）	
その他				『想定』 国内で最悪64万人が死亡するとされている新型インフルエンザの世界的大流行を想定した対処訓練

主催	愛知県	愛知(一宮保健所)	名古屋市	名古屋市
目的	東南アジアを中心として鳥インフルエンザ(H5N1)の人への感染が後を絶たず、新型インフルエンザの発生が、世界的に危惧されています。 そのため、国と共催で、海外・国内での患者発生を想定した新型インフルエンザ対策総合訓練を実施します。 本県では、この訓練を通じて、国、関係機関等との連携を強化するとともに、現在の県の対応内容の検証・見直しを行い、新型インフルエンザ対策の強化を図ります。			
実施日	平成21年1月13日(火)	平成19年10月3日	平成20年6月9日	平成19年8月30日
訓練時間	8:00～16:00		午前10時より	午後2時より
実施場所	県庁(対策本部)、半田保健所、半田保健所美浜保健分室、厚生連知多厚生病院		北区役所庁舎7階 研修室	名古屋市生活衛生センター 視聴覚室
参加者	内閣官房、関係省庁、愛知県		消防局、上下水道局、病院局をはじめ、市内・県内保健所保健所など 合計53職場81人	市内各保健所から所長始め保健予防課長、保健感染症係長、各専門職を含む職員33名
訓練手法	・初動対処訓練 ・実動訓練 ・机上訓練	実地訓練	講演・質疑応答	机上訓練
訓練項目	1.愛知県新型インフルエンザ対策本部関連訓練 2.保健所及び医療機関における実動訓練 3.市町村等関係機関連絡訓練		国立感染症研究所主任研究官の大日康史氏講演「名古屋圏における新型インフルエンザの感染拡大シミュレーションについて」	
訓練内容	1.対策本部関連訓練 新型インフルエンザの発生、感染拡大等に対応して「愛知県新型インフルエンザ対策本部会議(本部長:知事)」を開催し、各部局の対応を確認する他、知事と阿治厚生労働大臣(予定)のテレビ会談を行い、県と国の連携を図ります。 また、まん延期に入ったとの想定で、知事による「県民への呼びかけ」を行います。 2.実動訓練 半田保健所、厚生連知多厚生病院において、県内で初発患者が発生したとの想定で保健所の患者搬送、積極的疫学調査、感染症指定医療機関の患者受入を実施します。また、陰圧テントを使用した発熱外来の設置・運営等の訓練を実施します。 3.関係機関連絡訓練 患者の発生等新型インフルエンザに関する情報を、政令市、保健所、市町村、医師会等関係機関に電子メールで健康対策課から送信し、受信を確認することにより、情報伝達体制の確認を行います。	職員の新型インフルエンザの患者搬送時の防護服の着脱訓練をしました。	新型インフルエンザに関する説明のほか、東京で最初の1例が発見されてから、交通機関等の利用で感染地域の拡大の様子。	外国から帰国した市民が新型インフルエンザの疑似症と診断されたと想定して、患者、患者の妻、保健所、患者の上司、患者の職場関係者の役を各自分担し、ロールプレイを5グループに分かれて行い、各グループで対応の適否を討議。
時間軸				
その他	海外における新型インフルエンザの発生、県内での国内初となる患者確認、その後の感染拡大を想定し、対策本部の設置、保健所による患者搬送等初期対応、医療機関における患者受入れ等の対応、関係機関への連絡等の訓練を、県、国及び関係機関が共同して実施します。			

主催	三重（四日市社会保険病院・四日市市健康部・三重県健康福祉部）	富山	石川	福井
目的	①訓練を通じて、院内の危機感の共有、流行時における院内機能の維持を図るための意識づくり、実践的な対処法にについて身に付ける。 ②発生時には関係機関が一体となった対応が必要とされることから、訓練と通じて医療機関、市、県、と各々異なった組織の機関が役割分担を明確にし、新型インフルエンザへの防疫体制の連携を図る。	新型インフルエンザの発生に備え、発熱センター（仮称）の円滑な設置と運営に向けての実地訓練を行う。あわせて、食料品や日用品の備蓄等についての普及啓発を図る。		12月に策定しました「福井県新型インフルエンザ対策行動計画」では、フェーズ3Aの段階（国外で鳥インフルエンザのヒトへの感染はあるが、新型インフルエンザは発生していない段階であり、現在はこの段階にあります。）で「新型インフルエンザの患者が発生した場合を想定した訓練を行う。」としています。このたび、新型インフルエンザの疑い患者が発生した場合の患者の搬送、医療機関の受入れおよび診察等が迅速かつ適切に実施できるよう訓練を実施するとともに、新型インフルエンザに関する最新の知見や対策等に関する研修会を開催しますので、お知らせします。
実施日	平成20年11月12日（水）	平成20年11月28日（金）	平成20年11月25日	平成18年2月7日（火）
訓練時間	午後2時～4時	13時30分～15時30分		13:20～15:00
実施場所	四日市社会保険病院　健康管理センター棟多目的ホール	富山県総合体育センター中アリーナ		県立病院　1階 救急外来、12階 第1種感染症病室
参加者	関係機関・市・医等約50人	・実地訓練参加者（厚生センター職員等）約40名 ・実地訓練見学者（医療関係者、消防関係者、市町村等）	県や県南加賀保健福祉センター、厚生労働省新潟検疫所小松空港出張所、小松市民病院職員、医師　約70名	県立病院、福井健康福祉センター、健康増進課の職員
訓練手法	実動訓練	・実動訓練 ・展示	実動訓練	
訓練項目	・発熱相談、外来訓練 ・装着訓練		合同防疫訓練	
訓練内容	①（発熱相談、外来訓練） 地域住民からの電話相談、発熱患者の受診を想定し受診時における二次感染予防対策を講じた院内での診察、隔離病床への患者搬送を行う。 ②（装着訓練） PPEの着脱方法、N95マスクフィットテスト	①発熱センター（仮称）の運営訓練（新型インフルエンザ疑いの患者とそれ以外の患者の振り分けを行うトリアージ診察等） ②個人防護具（PPE）の着脱訓練 ③その他 ・各家庭での備蓄が望ましい食料品や日用品の展示	国内への感染拡大を水際で阻止するため、検疫や病院搬送などの手順を確認。 検疫所から連絡を受けた小松市民病院の医師、検疫官らが2次感染を防ぐため、全身を覆う防護服を着用、患者から検体を採取し、陽性と判断。南加賀保健福祉センターの専用搬送車が出動、カプセルに患者を隔離して同病院に運ん	情報伝達、県立病院への患者搬送・患者受入れ、診察、検査等の一連の手順について確認する。 （想定1）他医療機関で新型インフルエンザの疑い患者であると確認された患者が搬送されるケース （想定2）新型インフルエンザを心配する患者が、夜間、救急外来に来院したケース
時間軸				患者搬送車は、14:00前後に県立病院救急外来北西口玄関に到着する予定
その他			「想定」 訓練は海外で新型インフルエンザが発生し、小松空港に到着する航空機の乗客が発熱し、呼吸困難になっていると、機長から連絡が入ったと想定した。	『同日実施の研修会内容』 （1）日時　平成18年2月7日（火）16:00～17:00 （2）場所　県立病院3階 講堂 （3）内容「鳥インフルエンザと新型インフルエンザ」 （4）講師　国立感染症研究所感染症情報センター　主任研究官　森東啓太氏 （5）参加者　医療関係者、県・市町村関係者

主催	福井	滋賀	京都	京都（南丹広域振興局）
目的			「京都府・京都市新型インフルエンザ対策ガイドライン」に基づき、関係機関との合同による訓練を実施し、患者発生時の迅速・的確な初動対応の共通認識を図る。	
実施日	平成20年12月11日（木）	平成19年11月29日	以下南丹医療圏における訓練概要　2月22日（金曜）午前9時30分～（机上）、3月11日（火曜）午後1時～（実地）	平成20年11月16日（日曜日）
訓練時間	16:00より			
実施場所	県庁10階　総合防災センター		京都府南丹保健所、亀岡総合庁舎、公立南丹病院、京都中部広域消防本部	市立安詳小学校の体育館
参加者	健康福祉部長、健康福祉部企画幹、庁内関係課長の計27名		南丹保健所、南丹広域振興局、南丹教育局、京都中部広域消防本部、警察署（南丹、亀岡）、公立南丹病院、亀岡市立病院、管内市町及び教育委員会（亀岡市、南丹市、京丹波町）	亀岡市篠町自治会との共催 住民参加（350名）
訓練方法	図上訓練		・机上訓練 ・実地訓練	模擬訓練
訓練項目	・警戒本部設置訓練	新型インフルエンザ患者発生時防疫対応訓練	・対策本部設置訓練 ・入院病床への患者搬送（院内の搬送動線の確認を含む） ・市町村・消防本部との連携 ・疫学調査	
訓練内容	新型インフルエンザの国内での発生（県内未発生）を想定し、「福井県新型インフルエンザ対策行動計画」（平成17年12月策定）に基づき、新型インフルエンザ警戒本部を設置する。 警戒本部会議において、発生初期の対応について、関係課から報告する。		・新型インフルエンザ発生に伴う南丹地域対策本部の設置（机上） ・管内における新型インフルエンザ患者の発生を想定した入院医療機関への患者搬送（実地）	新型インフルエンザが流行したときの正しい行動についての模擬訓練
時間軸				
その他			乙訓保健所（2次医療圏名　京都・乙訓）　3月13日（木曜）午後2時から 山城北保健所（2次医療圏名　山城北）　3月14日（金曜）午後1時から 山城南保健所（2次医療圏名　山城南）　2月27日（水曜）午後1時から 南丹保健所（2次医療圏名　南丹）　2月22日（金曜）午前9時30分から（机上） 3月11日（火曜）午後1時から（実地） 中丹西保健所・中丹東保健所（2次医療圏名　中丹）　3月中旬 丹後保健所（2次医療圏名　丹後）1月16日（水曜）	

主管	京都市	兵庫	神戸市
目的	万一、新型インフルエンザが発生した場合の対策に万全を期すため、国内で新型インフルエンザ(H5N1)患者がすでに発生していることを想定し、感染症指定医療機関である京都市立病院での発熱外来の実施や、患者の受け入れ及び入院患者の移動について、実践的な実地訓練を行います。	新型インフルエンザの発生が懸念されていることを踏まえ、発生した際の初動対応のあり方等を検証する。	神戸市では、本年2月、全庁的な取り組みとして、「神戸市新型インフルエンザ対策実施計画」を策定しました。本計画は、発生初期の迅速対応により爆発的流行を抑え、①最終的な健康被害を最小にとめること、②社会・経済の混乱を防止すること等を目標にしています。このたび、その計画の検証・見直しと関係機関との連携体制の確認等を行うことを目的とした訓練を下記のとおり実施します。
実施日	平成20年12月18日(木)	平成20年9月下旬	平成20年11月2日(日)
訓練時間	午後1時20分～3時30分		(1)実動訓練10～12時(東灘区・灘区、西区) (2)図上訓練13～17時(市役所1号館14階大会議室)
実施場所	京都市衛生公害研究所、京都市立病院	災害対策センター本部室	
参加者	保健福祉局(保健衛生推進室、京都市立病院、看護短期大学、衛生公害研究所)、保健所、消防局、(社)京都保健衛生協会	知事以下の新型インフルエンザ対策本部員等	神戸市、厚生労働省、神戸検疫所、国立感染症研究所、陸上自衛隊第3 特科隊、兵庫県、兵庫県警察本部、(財)兵庫県予防医学協会、医療機関(神戸大学医学部附属病院、神戸市第二次救急病院協議会、神戸市医師会、医療センター中央市民病院、西神戸医療センター)、ライフライン事業者等(関西電力㈱、西日本電信電話㈱、生活協同組合コープこうべ、日本銀行神戸支店)、日本放送協会神戸放送局、人と防災未来センターリサーチフェロー、神出防災福祉コミュニティ、神戸市市民安全推進員等　約300名
訓練手法	実地訓練	第2回 新型インフルエンザ対策本部設置運営訓練	・実動訓練 ・図上訓練
訓練項目	①検査体制の確認　②発熱相談センター ③発熱外来　④搬送訓練 ⑤京都市立病院受入訓練		
訓練内容	(1)検査体制の確認 京都市衛生公害研究所への検体搬送、検体受入れ、結果の速やかな伝達方法等について確認する。 (2)発熱相談センター 新型インフルエンザの発生を受けて、各保健所に設置する。診察が必要な者には、発熱外来を紹介する。 (3)発熱外来 京都府内での患者発生を受け、京都市立病院に設置する。発熱外来では、新型インフルエンザを疑う患者のトリアージ、診察及び検体採取、保健師による問診を行う。また、検査結果が陽性となった患者は、市立病院感染症病棟へ搬送する。※トリアージとは選別という意味で、新型インフルエンザ疑い患者を効率良く選別するために行うものである。 (4)搬送訓練 自宅で高熱が出て救急搬送された患者の受け入れ、及び他病院から検査で陽性になった患者の搬送を行う。 (5)京都市立病院受け入れ訓練京都市立病院感染症病棟内の陰圧病室への収容訓練及び動線の確認を行う。	重点初期対策、医療体制の確保など。	(1)実働訓練 実施概要<東灘区・灘区> 感染者の健康調査・接触調査、中央市民病院への搬送、消毒、東灘区・灘区対策本部の設置、保健福祉局健康危機管理対策本部の設置 実施概要<西区> 感染者の健康調査・接触調査、西神戸医療センターへの搬送、消毒、地域住民による地域調査(発熱者の有無確認、広報チラシの配布)、西区対策本部の設置、保健福祉局健康危機管理対策本部の設置 (2)図上訓練 東灘区、灘区の事案発生を受け、新型インフルエンザ発生のおそれがあると判断、全庁的・総合的な対策を実施するため、神戸市長を本部長とする「神戸市新型インフルエンザ対策本部」を設置し、各局室区長を構成員とする本部員会議の訓練を実施<第1回訓練本部員会議><第2回訓練本部員会議><振り返り討議>
時間軸	午後1時20分 京都市衛生公害研究所での訓練開始検体の受け入れ、検査方法等の確認 午後2時00分京都市立病院での訓練開始 02分発熱相談センターでの相談 新型インフルエンザに関する相談を受け、必要な者には、発熱外来へ行くよう指示する。 05分発熱外来の受付・トリアージ 10分トリアージの結果、2名が要確認患者となり、京都市立病院別館診療室で隔離に診察を受ける。 20分簡易アイソレータを使った救急搬送訓練自力で発熱外来に行けない患者が、簡易アイソレータ搭載の救急車により搬送されてくる。 25分要観察病患者の検体搬送(保健所職員が衛生公害研究所へ搬送) 35分(8時間後)検査結果判明。1名が陽性となり、医師は患者を擬似症と診断する。保健所職員が患者に対し入院勧告を行う。 40分車椅子アイソレータを使った搬送訓練入院勧告を受けた患者を車椅子アイソレータで市立病院感染症病棟まで搬送し、陰圧病室へ収容する。 50分カプセル型アイソレータを使った搬送訓練カプセル型アイソレータを搭載した搬送車が市立病院感染症病棟前へ到着後、感染症専用エレベータで感染症病棟へ患者を搬送し、陰圧病室へ収容する。撮影可※病院職員の指示に従ってください。 午後3時15分訓練終了・山崎副市長による講評		しながら、各局室区がとるべき対策を検討。※訓練の進行上、第1回、第2回訓練本部員会議は、続けて実施。<振り返り討議>①代表検証員による発表兵庫県、神戸市市民安全推進員、人と防災未来センターリサーチフェロー、日本放送協会神戸放送局、神戸市②講評厚生労働省結核感染症課新型インフルエンザ対策室高山敏浩氏神戸市医師会会長川島龍一氏③図上シミュレーションの紹介国立感染症研究所主任研究官大日(おおぐさ)康史氏④挨拶・総合評価(神戸市長矢田立郎)
その他		【想定】 新型インフルエンザに感染した患者が県内で発生	

主催	大阪府	関空検疫所	大阪市	東大阪市保健所
目的	大阪市・大阪府・堺市・高槻市・東大阪市の合同			市民の安全安心を図るため、訓練などを実施して万一に備えます。
実施日	平成20年2月7日(木)	平成19年11月19日	平成19年10月31日	平成20年11月17日
訓練時間	午後1時から午後5時			午前　机上訓練 午後　発熱外来設置訓練
実施場所	(1)総合訓練会場　大阪府庁新別館北館4階「職員会館多目的ホール」 (2)移送訓練会場　大阪府庁別館前府公用車駐車場 (3)現地訓練会場　堺市保健所・高槻市保健所		大阪南港オズ岸壁	
参加者	大阪府、大阪市保健所、堺市保健所、東大阪市保健所、高槻市保健所、関西空港検疫所、感染症指定医療機関、地方衛星研究所等	同検疫所のほか、病院、保健所、消防、警察、航空会社などの関係者約120人	大阪市と厚生労働省大阪検疫所	
訓練手法	実動訓練			・机上訓練 ・模擬訓練(ドライブスルー方式)
訓練項目			新型インフルエンザ防疫訓練	・机上訓練 ・発熱外来応対　・トリアージ ・検体採取、搬送　・防護服着脱訓練
訓練内容	保健所設置市や検疫所、大阪府・大阪市・堺市の3地方衛生研究所等関係機関と連携して、海外の流行地から帰国した者から新型インフルエンザの疑いのある患者が発生したとの想定のもと、第1日目から第5日目まで間の動きをシュミレーションした訓練を実施する。 ・第1発症者・同行者に対する健康調査、検体採取・搬送、第1日目から5日目までのシュミレーション等。 ・患者を移送者へ移乗させ、患者の移送等を実施 ・同行者に対する健康調査、検体採取・搬送、患者の移送等 ・第1発症者家族に対する健康調査、検体採取・搬送、患者の移送等	旅客機(268人乗り)で日本人男女2人が高熱を発し、激しいせきや頭痛など新型インフルエンザと似た症状が出ているという設定。医師や検疫官がガウンやマスクを着て、診察や検体採取をした後、2人を機外へ運び出した。乗客には、マスクの着用や健康状態についての問診表の提出を求めた。	・検疫所は検疫を実施し、検体を採取して大阪検疫所検査課に搬送する。 ・検疫所は汚染エリアを消毒する。 大阪市保健所は新型インフルエンザが疑われる患者を感染症指定医療機関(大阪市立総合医療センター)に搬送する。 ・総合医療センターは当該患者を受け入れる。	発熱相談センターで相談を受けた中から、必要に応じて発熱外来を案内します。案内を受けて、発熱外来に来られた方が、新型インフルエンザの疑いがあるかないかトリアージを行います。 検体採取の訓練も行う。
時間帯	13:00開会　総合訓練会場(1) 訓練概要説明　総合訓練会場(1) 13:10訓練①第1発症者の健康調査・同行者の疫学調査　総合訓練会場(1)・堺市保健所 13:30訓練②第1発症者・同行者の検体採取・検体搬送　総合訓練会場(1)・堺市保健所 訓練③患者家族の疫学調査・検体搬送　高槻市保健所 14:00訓練④感染症指定医療機関へ搬送　移送訓練会場(2)・堺市保健所・高槻市保健所 14:50訓練⑤対策本部・情報伝達　総合訓練会場(1) 16:30参加者からの質疑応答　総合訓練会場(1) 17:00閉会　総合訓練会場(1)			
その他	訓練概要あり		『想定』 A国において新型インフルエンザのヒトからヒトへの感染事例が複数報告されている状況の中、貨物船がA国のB港に入港し、大阪港への停泊時に乗組員が症状を呈していたとの想定。	